

韓国の対米貿易と FTA

— 4・2 合意から12・3 追加協商合意へ —

裴 光 雄

目次

- I はじめに
- II 対米貿易の動向と特徴
- III 4・2 合意から12・3 追加協商合意へ
- IV おわりに

I はじめに

分断国家である韓国にとって米国は解放後の軍政期、建国期、権威主義体制とも呼ばれる軍事独裁政権期、そして民主化以降も政治的、経済的に圧倒的な存在であったし、今日においても変わりはない。朝鮮民主主義人民共和国（以下、北朝鮮）と分断対峙する韓国は、何よりも安全保障を米国との同盟に依存している。それが故に韓米関係は、時の政府、社会、世論が時には「親米」選りに、あるいは「嫌米」ないし「反米」選りに振り子を揺らそうとも、韓国にとって最も肝要な紐帯である。

韓国の歴代政権は民主化以降も金大中政権までは、基本的に親米政権であった。金大中政権は周知の通り、対北包容政策、いわゆる太陽政策を実施し、当時の米国クリントン政権はオブライト国務長官が平壤を訪問するなど、韓米の対北朝鮮政策の基調は同じ方向性を有していた。クリントン後のブッシュ政権は北朝鮮を「悪の枢軸」と呼び、韓米両者間において対北朝鮮政策の基調は「ズレ」て行くけれども、韓米関係自体が損なわれることはなかった。

盧武鉉政権の性格はそれまでの政権とは異なり、親米政権はおろか親米的な政権とも言えないものであった。出帆時の「北東アジア中心国家」構想（のちに、「北東アジアハブ国家」へ改称）や米国と北朝鮮を仲裁するという、いわゆるバランス論、後の戦争統帥権の移管問題などは、韓米関係がそれまでの「親密」なものから距離の置いた関係へと変容したことを物語っていた。

イラク戦争への大規模な後方支援・戦後復旧のための軍隊の派遣は、盧武鉉の個人としての本意とは別に、大統領としての職責に依って、現実主義に基づいた韓米関係を再構築し改善する必要性から決定・実施された。この政策決定は上述した通り、韓国が米国に安全保障を負っている分断国家としての不可避的な「宿命」であり、選択の余地が極めて限られた厳しい国際政治に起因している。

だが、盧武鉉政権終盤に推進された韓米 FTA は韓国自らが積極的に米国に働きかけ、締結を

目指したのであって、受動的ではなく能動的に、政権の対外経済政策の選択としての決定に基づいている。

周知の通り、韓米 FTA は僅か1年余りの交渉期間を経て、2007年4月2日に合意され、同年6月30日に締結された。当然のことながら、学界では既にこの韓米 FTA 合意（以下では、4・2合意と称する）に関するいくつかの研究書や論文が著わされ、合意の背景や内容および意義、課題や展望について論じられている¹⁾。

事態は大きな変化を見せた。報道されたように、4・2合意は事実上追加協商を余儀なくされ、2007年6月末の署名後3年5ヶ月の歳月を要して、その間宙に浮いていた韓米 FTA は漸く2010年12月3日に追加協商合意（以下、12・3追加協商合意）に至り、米国の議会へ法案が提出できるようになり、批准への展望が開けたとされる。

では何故、最初の4・2合意から3年以上もの歳月を要しなけりばならなかつたのか、新局面である12・3追加協商合意の経緯・内容・意義、そして問題点について、政治経済学的に考察することが、本稿の課題である。

まずは、韓国の対米貿易の動向と特徴を、韓米 FTA 追加協商における最大の争点となつた自動車と発効後、最も被害が予想される農産物に焦点を当てて分析・抽出し、その上でもう一度4・2合意を再検証しつつ、上記の課題に接近したい。

II 対米貿易の動向と特徴

1. 全般的動向

表1は韓国の対米貿易10大輸出入品目推移を示している。外資導入・輸出主導型経済発展が開始された1960年代以降1990年代に至るまで、韓国の最大輸出相手国は常に米国であった。世界全体への総輸出に占める米国の比重は1990年29.8%、2000年の数字でも21.8%を占めていた。だが、2000年代に入ると、その比重は大きく低下していき、2009年には10.4%へと半減する。2009年は前年の秋に生じた、いわゆるリーマンショックに伴う深刻な景気後退という特殊要因を勘案しなければならぬが、金額自体も2000年代は増加率を低下させ、停滞を余儀なくされている²⁾。

韓国の対米輸出商品構造は1990年代の初頭まで、衣類や履物といった労働集約的製品と半導体、コンピュータ、自動車を始めとする資本集約的製品が共に主力輸出商品として併存する様相を呈していた。1990年代韓国の対米輸出の特徴の一つは、半導体の「集中豪雨」的、一極集中的輸出が展開していることである。1995年の対米半導体輸出額は総輸出額の27.4%を占めている。この時期の韓国の対米半導体輸出は今日では、世界的なブランドメーカーとなつたサムソンやLGなどが電機電子製品の主力製品として選択集中投資を行い、半導体産業を育成したことが、「結実」したからである。だが、円高という対外経済与件や世界的な半導体需給の逼迫という輸出環境も有利に働いていたことは、確認しておかなければならぬ³⁾。もう一つの特徴は、労働集約製品の輸出が主力商品の座から退出していることである。衣類、履物が1990年には上位1・2を占めていたが、1995年には4位、9位と順位を下げているだけでなく、輸出金額自体も大きく減少している。2000年には履物は10位以内には入っていない⁴⁾。

表2 韓国の対米自動車貿易の推移

単位：100万ドル

	輸出額(A)	輸入額(B)	収 支	(A)／(B)
1990	1,121	91	1,030	12.3
1995	1,484	161	1,323	9.2
2000	5,191	60	5,131	86.5
2001	5,934	91	5,843	65.2
2002	6,993	105	6,888	66.6
2003	8,405	100	8,305	84.1
2004	10,148	141	10,007	72.0
2005	8,736	148	8,588	59.0
2006	8,750	228	8,522	38.4
2007	8,226	231	7,995	35.6
2008	7,388	161	7,227	45.9
2009	5,499	267	5,232	20.6

出所) 表1と同じ。

韓国の対米輸入も輸出の場合と同様に、世界全体からの総輸入に占める比重は低下している。対米輸入額は1990年代までは対日輸入額と同水準であり、韓国にとって米国は第1位ないし第2位の輸入相手国であった。2000年代に入ると対中輸入が急増することによって、また対日輸入は引き続き増大傾向を呈することにより、対米輸入額は増加率が停滞した結果、韓国の世界輸入における米国のプレゼンスは相対的に低下している。

韓国の対米輸入の特徴はまず全般的に見れば、半導体、半導体製造用装備、航空機及び部品等の最先端の技術集約的な製品と皮革、植物性物質、穀実類等の農産物という、いわゆる米国の世界戦略に関わる商品構成を呈している点である。韓国の対米半導体輸出は2009年の場合、80%近くがメモリであるが、対米半導体輸入の場合はメモリの占める割合は37.3%、プロセスとコントローラが43.5%となっている。

韓国の貿易構造の特徴が論じられる際、常に指摘されるのが、部品・素材などの中間財とともに機械装備などの資本財を外国、とりわけ日本からの輸入に依然として依存している点である。半導体製造装備もその典型であるが、日本からだけでなく、米国からの供給にも大きく依存している⁵⁾。

産業研究院では韓米両国の全体の産業構造について、「大別して見る時、米国はIT、BT等の新技術産業と先端部品・素材産業分野で相対的に比較優位を持っている反面、韓国は繊維、鉄鋼、家電、造船等、伝統産業分野で比較優位を持っている」と分析している⁶⁾。このことは上述の分析からも韓米の貿易構造が補完的分業関係として表れているとも言えよう。

2. 対米自動車貿易

2000年代韓国の対米輸出の特徴として、自動車が無線通信機器とともに二大輸出商品として「君臨」していることが挙げられる。2008年に無線通信機器に取って代わられるまでの2001年から2007年まで、自動車は最大の輸出商品であった。ただ、韓国の対米自動車輸出額は表2に見られるように、2004年101億4,809万ドルをピークに、2006年(87億5,008万ドル)以降2009年(54億

表3 韓国の国別自動車輸入の推移

単位：台

		米 国	ヨーロッパ	日 本	合 計
1994	金 額	1,903	1,962	0	3,865
	シェア	49.2%	50.8%	0.0%	100.0%
1995	金 額	2,578	4,343	0	6,921
	シェア	37.2%	62.8%	0.0%	100.0%
1996	金 額	4,180	6,135	0	10,315
	シェア	40.5%	59.5%	0.0%	100.0%
1997	金 額	4,166	3,970	0	8,136
	シェア	51.2%	48.8%	0.0%	100.0%
1998	金 額	1,227	848	0	2,075
	シェア	59.1%	40.9%	0.0%	100.0%
1999	金 額	761	1,640	0	2,401
	シェア	31.7%	68.3%	0.0%	100.0%
2000	金 額	1,238	3,176	0	4,414
	シェア	28.0%	72.0%	0.0%	100.0%
2001	金 額	1,502	5,404	841	7,747
	シェア	19.4%	69.8%	10.9%	100.0%
2002	金 額	2,969	10,182	2,968	16,119
	シェア	18.4%	63.2%	18.4%	100.0%
2003	金 額	3,172	12,535	3,774	19,481
	シェア	16.3%	64.3%	19.4%	100.0%
2004	金 額	3,509	12,999	6,837	23,345
	シェア	15.0%	55.7%	29.3%	100.0%
2005	金 額	3,811	18,010	9,080	30,901
	シェア	12.3%	58.3%	29.4%	100.0%
2006	金 額	4,556	23,769	12,205	40,530
	シェア	11.2%	58.6%	30.1%	100.0%
2007	金 額	6,235	29,522	17,633	53,390
	シェア	11.7%	55.3%	33.0%	100.0%
2008	金 額	6,980	32,756	21,912	61,648
	シェア	11.3%	53.1%	35.5%	100.0%
2009	金 額	6,140	37,826	17,027	60,993
	シェア	10.1%	62.0%	27.9%	100.0%

出所) 韓国輸入自動車協会 <http://www.kaida.co.kr> より作成。

9,939万ドル)まで-59.1%減少している。

このような傾向は輸出数量からも窺える。外交通商部の資料によれば、韓国の対米乗用車輸出台数は2006年69万3,124台であったが、2009年には44万9,403台まで、-54.2%減少している。現地生産と合わせた販売総計に占める輸出の比重は同期間、74.5%から68.1%まで低下している。逆に現地生産は25.5%から31.9%まで高まっている(実数では23万6,773台から21万566台へ減少しているが)。2010年は輸出が50万台まで回復・増大すると展望しているが、現地生産は45万台とよ

り一層の急拡大を見込んでいる。輸出比率と現地生産比率は52.6%、47.4%と推測されている。⁷⁾

後に見るように、韓米FTAが追加協商を余儀なくされたのも、その追加協商の最大の争点となったのも自動車分野であった。米国が主張する対韓自動車貿易不均衡であるが、確かに「収支」に見られるように韓国側の大幅な出超となっている。しかし、何も個別産業分野の均衡を図らなければならないことは経済的に合理性を有しておらず、極めて政治的であることは言うまでもない。

韓国自動車産業は1980年代後半「エクセル」という車名が付けられた現代自動車の対米輸出をもって飛躍的な発展を開始した。自動車産業は本来、多国籍企業という外資によって現地生産・販売が担われるという内需主導型産業であるケースが多いが、韓国の場合は国内メーカーという民族資本によって担われた輸出主導型産業としての側面を持っている。⁸⁾

関連して、自動車部品の輸出額が増大し、今日では主力輸出商品となっていることを指摘しておかなければならない。これはまさに上で見たように、対米現地生産の拡大に伴うものである。すなわち、2005年に現代・起亜自動車が韓国自動車メーカーとして初めて米国アラバマ・ジョージア工場に完成車工場を建設し、その後生産を開始・拡大しているからである。

次に、指摘しておくべき点は、韓米FTA交渉の最大争点となった対米自動車（乗用車）輸入の「少なさ」についてである。韓国の対米輸入において乗用車は主要商品ではない。前掲表2の輸入金額の少なさが、そのことを示している。

韓国が最も外国車を輸入した2008年においても、国内販売市場に占めるその比重は6.04%に過ぎない。表3は韓国の国別乗用車輸入の推移を示している。同表から指摘できることは、米国車が韓国車のみならず、他の外国車、すなわちヨーロッパ車、日本車に比して明らかに競争に負けていることである。2000年以降、ヨーロッパ車の輸入が増加し、日本車が参入・増加する中で、米国は相対的に著しく低い増加率にとどまっている。⁹⁾

3. 対米農産物貿易

韓国の対米輸入において、前掲表1に見られるように、植物性物質や穀実類、肉類等の農畜産物が主力商品となっていることを、特徴として指摘できる。韓米FTAが発効すれば、最も大きな被害を受けるのが言うまでもなく農業部門である。表4は韓米農畜産物主要交易品目を示している。同表から窺える韓米農畜産物貿易の最大の特徴は、韓国が大幅な入超を呈していることである。同部門の貿易収支赤字（2008年）は56億2,103万ドルに達する。しかし、自動車部門のようにこの部門において不均衡が問題となることはなく、むしろ更なる韓国側の市場開放とそれに伴う輸入増大が米国から要請されている。個別産業部門における「不均衡」が問題化されるか否かは、どこまでもパワーポリティックスである。次に指摘して置くべき特徴は、輸入における玉蜀黍の金額の大きさと比重の高さである。これは飼料用として輸入されており、米国からの飼料用玉蜀黍輸入は国内の肉類生産・消費量拡大に比例して増加する構造的要因を有している。¹⁰⁾

後に詳述するように、2010年11月上旬、ソウルで開催されたG20の際、並行して行われる韓米首脳会議で華々しく発表できるように、韓米通商長官会議は協商を積み重ねたが、結局合意を得られなかった。その原因の一つが、これまで米国が要求して来なかった牛肉の全面開放（月齢30か月以上の牛肉輸入許可）を議論のテーブルに持ち出して来たことであると、指摘されている。¹¹⁾

表4 韓・米 農水畜産物 主要交易品目（2008, AGコード小分類基準）

単位：1,000ドル，%

輸出品目	金額	比重	輸入品目	金額	比重
煙草の葉	29,318	6.7	とうもろこし	2,651,258	43.8
その他魚類	22,629	5.2	小麦	722,720	11.9
梨	21,838	5.0	大豆	283,532	4.7
ローヤルゼリーおよびその他調製品	20,725	4.8	豚肉	250,329	4.1
海苔	20,549	4.7	飼料用根野菜	217,541	3.6
ラーメン	19,996	4.6	牛肉	197,071	3.3
蜂蜜	19,789	4.6	ローヤルゼリーおよびその他調製品	135,451	2.2
混合調製	16,409	3.8	オレンジ	135,451	2.2
その他飲料	14,772	3.4	醸造粕	85,958	1.4
その他パスタ	13,680	3.1	大豆粕	84,941	1.4
小計	199,705	45.9	小計	4,764,252	78.7
全体	434,723	100.0	全体	6,055,752	100.0

出所）農林水産食品部【FTA農水産分野協商動向】2010年8月30日，20ページ。

表5 韓国の対米畜産品（肉類）の主要品目別輸入

単位：1,000ドル

	畜産物	（牛肉）		（豚肉）		（鶏肉）	
1990	193,943	108,959	56.2%	1,947	1.0%	56	0.0%
1995	552,139	324,772	58.8%	38,488	7.0%	7,702	1.4%
2000	804,810	533,501	66.3%	16,518	2.1%	41,766	5.2%
2001	655,426	361,689	55.2%	15,210	2.3%	43,723	6.7%
2002	973,562	656,225	67.4%	18,832	1.9%	51,847	5.3%
2003	1,160,380	886,778	76.4%	17,644	1.5%	31,720	2.7%
2004	332,832	103,233	31.0%	43,527	13.1%	3,871	1.2%
2005	407,013	3,996	1.0%	140,908	34.6%	30,600	7.5%
2006	497,956	30	0.0%	191,403	38.4%	37,329	7.5%
2007	670,795	94,025	14.0%	222,647	33.2%	23,495	3.5%
2008	881,310	197,071	22.4%	250,329	28.4%	53,188	6.0%
2009	868,813	285,506	32.9%	201,902	23.2%	38,362	4.4%

出所）表1と同じ。

韓国の対米畜産品（肉類）の主要品目別輸入推移を示したのが、表5である。韓国の対米牛肉輸入は1990年代、そして2000年以降も増大していたが、2003年をピークに、そして2006年には事実上ストップした。BES（狂牛病）に関わる全面的輸入禁止措置が取られたからである。その後、部分的開放措置が取られ、一部輸入が再開されたが、2009年の輸入額はピーク時の1/3に過ぎない。対照的に牛肉に代わって、豚肉の輸入が2000年代半ば以降増大している。輸入代替が生じていると行って良いであろう。豚肉も今日では米国の対韓畜産品（肉類）の主力商品となっている。

表6、表7は韓国の主要3カ国別牛肉・豚肉輸入の推移を示している。米国は牛肉では2003年世界からの輸入全体の75.3%を占め、圧倒的な比重で輸入国第1位であったが、2004年以降オー

表6 韓国の主要3カ国別牛肉輸入の動向

単位：1,000ドル

	牛肉輸入総額	ニュージーランド		米 国		オーストラリア	
1990	303,408	15,018	4.9%	108,959	35.9%	176,563	58.2%
1995	542,970	64,729	11.9%	324,772	59.8%	141,595	26.1%
2000	795,016	29,691	3.7%	533,501	67.1%	153,832	19.3%
2001	555,392	24,512	4.4%	361,689	65.1%	139,429	25.1%
2002	947,344	43,348	4.6%	656,225	69.3%	209,905	22.2%
2003	1,177,005	71,718	6.1%	886,778	75.3%	197,438	16.8%
2004	600,384	138,691	23.1%	103,233	17.2%	355,378	59.2%
2005	735,143	178,653	24.3%	3,996	0.5%	539,803	73.4%
2006	878,977	163,458	18.6%	30	0.0%	693,673	78.9%
2007	1,037,052	161,908	15.6%	94,025	9.1%	761,560	73.4%
2008	1,050,928	155,918	14.8%	197,071	18.8%	679,945	64.7%
2009	861,956	88,710	10.3%	285,506	33.1%	482,308	56.0%

出所) 表1と同じ。

表7 韓国の主要3カ国別豚肉輸入の動向

単位：1,000ドル

	豚肉輸入総額	カ ナ ダ		チ リ		米 国	
1990	303,408	311	0.1%	—	—	1,947	0.6%
1995	542,970	13,619	2.5%	—	—	38,488	7.1%
2000	795,016	23,726	3.0%	—	—	16,518	2.1%
2001	555,392	23,206	4.2%	—	—	15,210	2.7%
2002	947,344	31,310	3.3%	6,380	0.7%	18,832	2.0%
2003	1,177,005	23,902	2.0%	30,237	2.6%	17,644	1.5%
2004	600,384	39,022	6.5%	54,725	9.1%	43,527	7.2%
2005	735,143	84,545	3.2%	80,627	11.0%	140,908	19.2%
2006	878,977	104,636	3.6%	83,557	9.5%	191,403	21.8%
2007	1,037,052	117,386	2.3%	119,469	11.5%	222,647	21.5%
2008	1,050,928	126,610	3.7%	89,508	8.5%	250,329	23.8%
2009	861,956	102,706	9.8%	121,014	14.0%	201,902	23.4%

出所) 表1と同じ。

ストラリアがその地位に取って代わっている。逆に豚肉の場合、2000年代半ば以降、構成比を高め、今日では韓国にとって最大の輸入国となっている。ただ、2009年の23.4%という数値でも分かるように、世界からの輸入全体に占める比重は圧倒的ではない。チリ、カナダに次ぐ、輸入国はヨーロッパの国々とメキシコである¹²⁾。

韓国がFTAを締結する場合、いわゆる敏感品目として取り扱われるのが、果実類であり、その典型がリンゴ、梨である¹³⁾。米国からの果実類輸入が最も大きかった2008年1億7,431万ドル中、リンゴは12万ドル、梨は16万ドルと占有率はそれぞれ1%にも満たない。表8は、韓国の対米主要果実類輸入の推移を示している。韓国の対米果実類輸入額の最大品目はオレンジであるが、2004年をピークに輸入額は増大していない。代わって、増大傾向を呈しているのが、チェリーである。このチェリー輸入の増大は、韓国における果実類消費の多様化を示している。次いで、輸入金額の多い品目が葡萄、レモンである。これらの品目で2008年、2009年対米果実類輸入全体

表 8 韓国の対米主要果実類輸入

単位：1,000ドル

	果実類	（チェリー）		（オレンジ）		（レモン）		（葡萄）	
1990	14,013	521	3.7%	650	4.6%	2,068	14.8%	5,801	41.4%
1995	37,198	362	1.0%	13,389	36.0%	3,525	9.5%	3,920	10.5%
2000	76,110	1,078	1.4%	60,369	79.3%	4,050	5.3%	5,485	7.2%
2001	88,596	1,183	1.3%	75,234	84.9%	4,453	5.0%	3,730	4.2%
2002	99,865	1,504	1.5%	85,101	85.2%	4,669	4.7%	4,600	4.6%
2003	131,095	3,840	2.9%	109,367	83.4%	3,784	2.9%	7,462	5.7%
2004	157,592	5,351	3.4%	130,853	83.0%	4,362	2.8%	7,914	5.0%
2005	144,595	7,409	5.1%	115,006	79.5%	4,334	3.0%	9,228	6.4%
2006	156,443	11,041	7.1%	116,611	74.5%	5,417	3.5%	9,692	6.2%
2007	171,842	29,908	17.4%	100,990	58.8%	7,786	4.5%	15,746	9.2%
2008	174,319	29,410	16.9%	103,630	59.4%	8,505	4.9%	13,144	7.5%
2009	137,832	23,692	17.2%	73,154	53.1%	5,557	4.0%	11,767	8.5%

出所) 表1と同じ。

のそれぞれ88.7%，82.8%を占めている。同表の主要果実類の全ての品目が2009年には大幅に低下し，その結果果実輸入総額も減少を余儀なくされている。不況が韓国の国内需要を抑制したのであろう。その他にはキウイ，苺などが輸入されているが，金額はそれほど多くはない。¹⁴⁾

Ⅲ 4・2 合意から12・3 追加協商合意へ

1. 4・2 合意の経緯・内容・意義

(1) 経緯

4・2 合意に関しては既に多くの研究が存在するが，本研究では当時の行政府の長，大統領であった盧武鉉の言葉，4・2 合意に関する『国民談話』（「韓米 FTA 協商妥結に寄せて」）を中心に考察する。表 9 は韓米 FTA 交渉の経緯を示している。韓米 FTA の経緯に関して，まず指摘できる点は冒頭で述べたように，韓国側から積極的に働き掛け，2006年2月3日の交渉出帆が公式に宣言され，その後交渉が本格的に推進されて行ったことである。¹⁵⁾ 同表に見られるように，韓米 FTA の最初の提起はむしろ米国から1980年代末に行われている。韓国は1990年代まで WTO というマルチ枠組みでの通商政策を重視してきたため，米国からの提起を真剣には受け止めなかった。であるが，2000年以降の FTA 積極推進への対外通商政策の大転換は，「同時多発的」FTA という旗印の下，チリ，シンガポール，EFTA，ASEAN へと，次々に協定を締結して行き，ついには一国としては世界最大の市場を有する米国との交渉へと至った。

韓米 FTA は僅か1年数ヶ月で合意・署名に至ったが，この交渉期間の短さは，交渉前の政府間共同研究も行われなかったことと相俟って，特徴の一つであると指摘されている。韓米両国は米国のファストトラック期限に間に合うよう，2007年3月31日までの合意を目指したが，前日からの2日間という当初の日程では達成できず，さらに2日間延長した上で，同年4月2日に漸く成立した。

表9 韓・米FTA交渉過程

1989年	米国際貿易委員会（USITC）の報告書「アジア太平洋地域国家らとのFTA締結に対する検討報告書」で米国に望ましいFTA対象国としてシンガポール、韓国、台湾を挙げながら、韓・米FTA締結に対する議論を開始
1999年	1999. 6 駐韓米国商工会議所（AMCHAM）は米国ビル・クリントン大統領に韓・米FTA締結を促す書簡を送付
2000年	米上院議員のボコスはUSITCに韓米FTAの経済的効果に対する研究報告書を議会に提出するように要請
2001年	2001. 1 第14次韓米財界会議で両国はBITとFTAの早急な締結要求 2001. 9 USTR副代表、韓・米FTA締結に関心表明
2004年	2004. 11 両国通産長官会談（チリ）でFTA推進の可能性点検のための事前実務点検会議の開催に合意
2005年	2005. 2. 3～4 第1次事前実務点検会議開催（韓国） 2005. 3. 28～30 第2次事前実務点検会議（米国） 2005. 4. 28～29 第3次事前実務点検会議（米国）、以後6回の通産長官会談開催を通じて韓・米FTAスタートの可能性を摸索 2005. 9 韓・米FTA締結必要性に対する両国間共感帯を形成（米行政府は韓国、マレーシア、エジプト、スイスなどをまずFTA交渉対象国で選定）
2006年	2006. 2. 2 韓・米FTA公聴会開催 2006. 2. 3 外交部キム・ヒョンジョン本部長と米国USTRロバート・ポートマン代表は米国民会議事堂で多数の上下院議員たちが臨席する中で、韓米FTA交渉出帆を公式に宣言 2006. 3. 6 第1次韓・米FTA非公式事前準備協議 2006. 4. 17～18 第2次韓・米FTA非公式事前準備協議 2006. 6. 5～9 第1次交渉開始（ワシントン） 2006. 7. 10～14 第2次交渉（ソウル） 2006. 9. 6～9 第3次交渉（シアトル） 2006. 10. 23～27 第4次交渉（済州（チェジュ）） 2006. 12. 4～8 第5次交渉（モンタナ）
2007年	2007. 1. 15～19 第6次交渉（ソウル） 2007. 2. 11～14 第7次交渉（ワシントン） 2007. 3. 8～12 第8次交渉（ソウル） 2007. 3. 19～22 韓・米FTA高位級交渉開催（ワシントン） 2007. 3. 26～4. 2 韓・米FTA通産長官会議開催（ソウル） 2007. 4. 2 韓・米FTA交渉妥結 2007. 6. 30 韓・米FTA公式署名
2009年	2009. 4. 22 韓・米FTA批准同意案国会常任委（外交通商統一委員会）通過 2009. 5. 14 韓・米通産長官会談開催（ワシントン） 2009. 7. 27～28 第2次韓・米通商協議開催（ワシントン） 2009. 12. 17～18 第3次韓・米通商協議開催（ソウル）
2010年	2010. 5. 4～5 2010年韓・米通商協議開催（ワシントン） 2010. 9. 15～16 2010年第2次韓・米通商協議開催（ソウル） 2010. 10. 26 韓・米通産長官会議開催（サンフランシスコ） 2010. 11. 4～5 韓・米FTA関連実務協議開催（ソウル） 2010. 11. 8～9 韓・米FTA関連通産長官会議開催（ソウル） 2010. 11. 30～12. 3 韓・米FTA関連通産長官会議開催（メリーランド州コロンビア）

出所）自由貿易協定 国内対策委員会『FTA総合支援ポータル』
<http://fta.korea.kr/kr/situation/settlement/history.jsp> より作成。

(2) 内 容

盧武鉉が同日、発表した『国民談話』の内容を纏めれば、次の通りである。まず、「その間¹⁶⁾（交渉期間中、引用者）政府はひたすら経済の実益を中心に置いて協商を進行した」ということである。盧武鉉政権はその樹立過程自体、親米的ではなかった。すなわち大統領選挙過程末期において、女子中学生が米軍装甲車に轢き殺されるという悲劇が、対北朝鮮政策において包容政策を掲げ、米国と一定距離を保つ、当時の盧武鉉大統領候補者に有利な「追い風」を形成し、当選を後押しした。冒頭でも関説したが、就任以降の対米関係は良好と言えるものではなかった。故に、韓米 FTA 交渉の開始決断は韓国社会、ひいては国際社会に驚きを持って迎えられたし、同時に盧武鉉政権を支持する人々・グループの離反を招いた。盧武鉉政権が何故、そもそも韓米 FTA を推進したのか、問題が提起されもしたが¹⁷⁾、動機としては彼自身の言葉によれば、至極簡単な理由からであった。

次に、「眼前の利益に汲々する『商人』ではなく、我々の経済の未来と中国を始めとした世界市場の変化まで、予め眺望する『大商人』の眼目を持って協商に臨んだ。協商の結果として、我が国は世界最大の米国市場で、自動車、繊維、電子等の韓国の主力製品は勿論、履物、ゴム、皮革のような中小企業製品も競争国家に比して価格優位を確保するようになった。100兆ウォンを超える米国調達市場の『敷居』も大幅に低めた。米国の反ダンピング調査過程で、我が国の立場をより積極的に反映し強化する手段も確保した。開城工団の製品も韓半島域外加工地域委員会設立に合意し、国内産として認定を受ける根拠を作った。今後、開城工団だけでなく、北韓全域がこの根拠の恵沢を享受することができるであろう」と言及している（『』は引用者）。

外交部通商部は合意から2日後の2007年4月4日付で、『韓米 FTA 分野別最終協商結果』（以下、『協商結果 4/4』）を発表しており、21個の項目建てで、内容説明がなされている¹⁸⁾。同資料からも、上の盧武鉉の言葉を補完しよう。

ア. 製造業

表10は協定文第2条「商品に対する内国民待遇及び市場アクセス」に関わる、韓米両国の譲許段階別主要品目（製造業、林水産物）を示している。通商外交部に依れば、「主要争点別妥結内容」として、①商品分野100%関税撤廃、94%早期撤廃に合意。両国は商品全品目に対して、関税を撤廃し、輸入額基準約94%の品目の早期（3年以内）撤廃に合意した。②韓国の主力輸出商品である3,000CC以下の乗用車関税を即時撤廃。3,000CCを超過する乗用車に対する関税は3年以内に撤廃し、自動車関連の全ての部品の関税も即時撤廃することに合意。対米輸出潜在力の大きいピックアップトラックは10年以内に関税（25%）を撤廃する等、を指摘している¹⁹⁾。

また、「期待効果」として、100%関税撤廃、90%以上早期撤廃に拠る両国間の市場アクセス向上と対米輸出品目の市場占有率拡大を挙げている²⁰⁾。開城工団に関しては、先の『協商結果 4/4』では原産地の章において「期待効果」として、3行の文で簡単に触れているに過ぎない。いずれにせよ、北朝鮮の非核化や米朝関係の進展など、今日の状況からではかなりハードルの高い未来条項であろう。

イ. 農 業

『国民談話』に戻って、第三に FTA 締結・発効に伴うマイナス面、すなわち被害を蒙る産業、人々への言及であるが、具体的に取り上げているのは、農業部門と製薬部門である。農業部門に

表10 製造業における韓米の譲許段階別主要品目

(): 関税率

	韓 国	米 国
即時	自動車（8）、自動車部品（3～8）、キシレン（5）、通信光ケーブル（8）、航空機エンジン（3）、エアバック（8）、電子計測器（8）、バックミラー（8）、デジタルプロジェクションTV（8）等	3,000cc 以下乗用車（2.5）、自動車部品（1.3～10.2）、LCD モニター（5）、キヤムコーダー（2.1）、貴金属装飾品（5.5）、ポリスチレン（6.5）、カラーTV（5）、その他履物（8.5）、電球（2.6）、電気アンプ（4.9）等
3年	沃素（6.5）、シリコンオイル（6.5）、ホリウレタン（6.5）、歯磨き粉（8）、香水（8）、ゴルフクラブ（8）等	DTV（5）、3,000cc 超過自動車（2.5）、カラーTV（5）、ゴルフ用品（4.9）、シャンデリア（3.9）等
5年	高周波増幅器（8）、アルミニウム板（8）、安全カミソリ刃（8）、患者監視装置（8）、カミソリ（8）、調剤洗剤（6.5）、ヘアーリンス（8）、海洋家財（20）等	タイヤ（4）、皮革衣類（6）、ポリエーテル（6.5）、スピーカー（4.9）等
10年	基礎化粧品（8）、パネル（5.5）、超音波映像診断機器（8）、ベアリング（13）、コンタクトレンズ（8）等	電子レンジ（2）、洗濯機（1.4）、ポリエステル樹脂（6.5）、模造装身具（11）、ベアリング（9）、繊維乾燥機（3.4）、貨物自動車（25）等
10年非線形	パーティクルボード（8）、繊維板（8）、合板（8）	セラミックタイル（8.5/10）、鉄鋼（4.3～6.2）
10年以上		特殊履物（20～55.3）

出所) 鄭仁教「韓米 FTA 協定内容、経済効果及び政策示唆点」[CFE Report] No.44, 2008年5月, 11ページ。

関して、次のように述べている。「勿論、困難を蒙らなければならない国民たちも居る。その代表的な分野が農業である。しかし、我々は協商で農民たちの利益を最大限保護しようと努力し、大部分を協商結果に反映させた。豚肉は最長10年、鶏肉は10年以上、牛肉は15年以上、リンゴと梨は20年、オレンジは7年にかけて、関税を撤廃または引き下げることによって、構造調整と競争力強化に必要な時間を確保した」という。続けて、「万一、輸入物量が広がり、所得が減少すれば、国家が所得を補填してくれる。仕方なく、廃業しなければならない場合には廃業保障を行う。国家が支援し、技術を開発して、競争力を強化しなければならない品目はそのように行い、世界を相手に競争することのできる専業農を育成する。既に我々の農民の60%が60歳以上の高齢者である。農事を止め、転業が不可能な高齢の農民たちには福祉制度を強化し、生活を保障する。政府は彼らに対する老後対策を打ち立て、部分的に既に実施している」と論じている。

農林部も4・2合意の同じく2日後に、『韓米 FTA 農業部門協商結果及び対策方向』（以下、『対策方向』）を発表している。農林部に依れば、農産物譲許協商結果について、譲許類型別品目分類として、①米を含み、全体品目の10%以上が、例外的取り扱いを受けたり、15年以上の関税撤廃期間を確保した（輸入額基準では25%以上）。②敏感度が低い品目は即時撤廃から10年まで撤廃期間差別化。③国内の影響が無かったり、既に需要量の大部分が輸入に依存する品目は関税を即時撤廃²¹⁾。このように分類している。表11は韓米 FTA 妥結の韓国側農業部門の主要譲許内容を示している。例外的取り扱いの具体的内容は、譲許除外、現行関税維持、輸入クォータ（TRQ）、季節関税、税番分離、農産物セーフガード（ASG）²²⁾である。

ここで主要譲許農産物の関税率を示せば、食用大豆487%、食用じゃが芋304%、穀麦324%、裸麦299.7%、麦芽269%、ビール麦513%、唐辛子270%、ニンニク360%、ネギ135%、生姜

表11 韓米 FTA 妥結の主要内容（農業部門）

品目	妥 結 内 容
米, 穀物	米：16の税番 協商除外 食用大豆（487%）：現行関税維持, TRQ 提供（無関税） じゃがいも, 麦, とうもろこし, 澱粉, 小豆, 緑豆, さつまいも, 蕎麦用の大根等 7～15年, ASG 適用
畜 産	牛肉（40%）：15年, ASG 適用 豚肉（22.5%～25%）：冷蔵（10年）, 冷凍（7年）, ASG 適用 卵, その他肉類：5～15年 粉乳（176%）：現行関税維持, TRG 提供 天然蜂蜜（243%）：現行関税維持, TRG 提供
果 実	オレンジ（50%）, 葡萄（45%）：季節関税（葡萄17年） りんご（45%）：10～20年, ASG 適用 梨, 桃（45%）：10～20年
野菜, 特作	薬味野菜（唐辛子270%、ニンニク360%、玉葱135%、生姜377.3%）：15年, ASG 適用 苺, トマト（45%）：種類別 即時～15年 メロン, 西瓜（45%）：12年 胡瓜, 茄子, 南瓜（27%）：即時撤廃 ニンジン, 大根, 白菜等 葉根野菜（27～30%）：即時～10年 高麗人参（222.8～754.3%）：水参, 紅参, 白参等 主要品目18年, ASG 適用 胡麻（630%）, 落花生（230.5%）：15%, ASG 適用

注）ASG は農産物セーフガード, TRQ は関税率クォーター, 年数は関税撤廃期間, %は関税率。
出所）対外経済政策研究院等『韓・米 FTA の経済的効果分析』2007年4月30日, 28ページ。

377.3%, 胡麻・胡麻油630%, 落花生230.5%, 高麗人参222.8～754.3%, オレンジ50%, リンゴ・梨・葡萄・キウイ・桃・甘柿・胡桃（未脱穀）45%, みかん14%, 胡桃（脱穀）30%, 松の実566.8%, 栗219%, 牛肉40%, 豚肉22.5～25%, 鶏肉18～20%, 天然蜂蜜243%, 脱脂・全脂粉乳176%, 練乳89%, チーズ36%等となっており, 現行関税・輸入クォータが適用される食用大豆, 食用じゃが芋, オレンジ（新鮮）を除けば, 期間の長短や農産物セーフガードの有無に差異があるものの, 最終的には数年後, ないし十数年後にはこれらの品目に対し国内市場を保護していた高関税は撤廃される。

農林部は『対策方向』において, 「基本方向」として, 韓米 FTA 協定発効前に輸入急増に伴う被害補填体系を完備し, 協定履行期間に被害予想品目の競争力を向上させること, 中長期の対策として農業構造調整方向を明確に提示することを掲げている。もう少し詳述すれば, ①輸入量急増で被害を負った農業人に所得補填直接払い金を支援し, 廃業を希望する農家には必要な廃業支援金を支給する。②被害品目の自生力確保のための競争力向上を支援強化する。つまり, 施設現代化の支援によって生産性を高め, 安全性強化及び品質高級化を通じて輸入産との差別化を図り, 優秀ブランド中心の流通体系改編及び種子・種畜産業を育成するのである。③農家の類型に合う差別化された政策を導入, 根本的に農業体質の強化を図る。すなわち, 農業を中心とする農家を農業政策の対象とし, 競争力向上及び経営危険管理を強化する。農家経営主の過半を占める高齢農に多様な福祉及び生活安定支援に拠って円滑な引退を誘導し, 趣味・副業農は農業政策の支援対象から除外するというものである。

参与政府は4・2合意以後、2007年6月28日に補完対策、11月6日に追加補完対策を打ち立てた。これらの内容を纏めた資料として、企画財政部・FTA国内対策本部（以下、本部）が『韓・米FTA産業別補完対策案内』2008年4月（以下、『対策案内』）と『韓・米FTA補完対策、このように準備した』（以下、『準備』）2008年7月を公表している。両資料から農業部門の具体的な補完対策を整理しよう。『対策案内』に拠れば、本部は国内補完対策の点検・管理のために209件の細部課題を選定し、その内の過半である112件は農水産業部門であり、農水産業分野補完対策とこれを後押しする財政支援計画を樹立した。この補完対策推進のための投融資規模は10年間21.1兆ウォンであり、これは韓米FTA移行に伴う予想生産減少額15年10.5兆ウォンの2倍に達する²³⁾。韓米FTA国内補完対策の財政支援計画（'08~'17年）21.1兆ウォンの内訳は「短期的被害補填」1兆2,965億ウォン・6.1%、畜舎施設現代化、粗飼料生産基盤拡充のため等、「品目別競争力強化」²⁵⁾7兆509億ウォン・33.4%、農業経営体登録制、経営移譲直払い等、「韓国農水産業の体質改善」²⁶⁾12兆7,415億ウォン・60.4%である。

(3) 意義

『国民談話』の後半部分で盧武鉉は興味深いことを3点指摘している。まずは、FTA二極化促進論批判である。彼の言葉を見てみよう。「FTAに因って二極化が一層深化すると主張する方々が多くいる。ところが私は同意しない。農業と製菓分野が困難になるというのは既に申し上げ、万全の備えを行っているので、別途に話すべきものである。私はFTAに反対する人に会う度に、農業と製菓分野以外にどの分野がより苦しくなり、失業者が出るのか聞いてみたが、誰も明らかな答えをしてくれなかった。政府内外の人たちに聞いて見ても、結論は同じである。それにも拘らず、人々は根拠も明らかにせず、漠然と二極化が深まるという言葉だけを主張するが、とても歯痒いことである」と述べている。韓国側が比較劣位にあるとされるサービス市場の開放も、競争が同産業の効率性を高め、GDPの増大と新たな雇用の創出をもたらすと捉えている。『88万ウォン世代』の著者たちは盧武鉉政権の任期期間を「強化された新自由主義」の5年と表現しているが、まさに盧武鉉の経済思想はその表現通りであり、市場至上主義的である。このことは彼が経済官僚よりも韓米FTAのサービス部門において、より一層の自由化を求めていたことから明らかである。²⁸⁾

次にFTAによる経済システムの先進国化論を強調していることである。彼の言葉をここでも借用しよう。「我が国民たちは我が国が先進国となることを切実に望んでいる。そして熱心に努力している。ところで、先進国にはただ熱心なだけでなれるものではない。挑戦しなければならない。挑戦しなければ、決して先進国となることはできない。追い越すためだけでなく追い抜かれないためにも、我々は挑戦しなければならない。一部の集団だけの利益を守るために変化を拒否したり、今我々が享受している成功に安住し、我々のものを守ろうとするだけでは、いつの間にかどこかの国に追い越されてしまうかも知れないという状況が、今日の世界の厳然たる現実である。FTAはまさにその挑戦である」という。この言葉に盧武鉉が韓米FTA推進を決断するに至った思いが最も表れている。韓国を取り巻く世界経済のグローバルなメガ・コンピティションに対する彼の認識が簡潔に見られるといえよう。

最後に、FTA締結・発効によって生じるであろう、貿易転換効果をもたらす、いわゆるウィン・ウィン論について言及していることである。FTAの貿易効果には通常、貿易創造効果と貿

易転換効果があるとされるが、彼の以下の言葉は、その内容の本質はこの後者について語っているのである。見てみよう。「FTA は一方が得をすれば、他方が損をするという構造ではなく、各々がより多くの利益を得ることのできる構造である。我々の自動車と繊維が米国市場で米国産とだけ競争しているのではなく、むしろ他の国と競争する要素がより大きいために、自動車と繊維によって米国が損をすることより、我々がより大きな利益を得ることができるのである。反対に我々の市場で米国農産物が我々の農産物とだけ競争するのではなく、他の国の農産物とともに競争するために我々が損をするよりも、米国がかなりのより大きな利益を持って行くことができるのである」と述べている。

4・2 合意が成立した、同年4月30日には対外経済政策研究院等、11の国策研究機関等によって共同で作成された、『韓・米 FTA の経済的効果分析』(以下、『効果分析』)が発表されている。『効果分析』ではマクロ経済効果として、① GDP 及び厚生水準、②輸出入及び貿易収支、③消費者恵沢、④外国人直接投資、⑤雇用、について展望を分析している。それぞれ簡単に見ておこう。①に関しては、CGE 資本蓄積モデルを使用し、生産性増大効果を考慮した場合、実質 GDP は6%、厚生水準は209億ウォン増加する。②では農業は対米輸入が年平均(10年間)2.7億ドル、対世界輸入は年平均1.7億ドル増加。製造業は全体で年平均7.5億ドル対米黒字、21.3億ドル対世界黒字が増加。経済全体で対米貿易収支は年平均4.6億ドル黒字拡大、対世界貿易収支は約19.6億ドル黒字が拡大する。③では農業は年間372億ウォン、水産業は年平均251.1億ウォン、製造業は年平均6,258億ウォンと算出されている。④では今後15年間年平均23~32億ドルの追加 FDI が期待される。⑤では大きく短期静態モデル(i)と長期長期資本蓄積モデル(ii)に分け、後者はさらに生産性増大効果が発生しない場合(ii a)と発生する場合(ii b)とに分かれる。短期は0~5年、長期は10~15年で、以下の数は累積数である。(i)は農林漁業部門では-16.3千名、製造業(鉱業を含む)部門では4.8千名、サービス業68.5千名となり、全産業では57.0千名である。(ii a)農林漁業部門では-12.6千名、製造業(鉱業を含む)部門では26.5千名、サービス業69.3千名となり、全産業では83.2千名である。(ii b)農林漁業部門では-10.4千名、製造業(鉱業を含む)部門では79.4千名、サービス業266.7千名となり、全産業では335.7千名である。すなわち、短期では5.7千名、長期では83.2~335.7千名の雇用創出を展望している。

これらのマクロ経済効果が結局、韓国側の韓米 FTA 締結・発効の推進事由である。アジア経済研究所の奥田聡は韓米 FTA の意義について、大きく経済的な意義と経済外的な意義とに分け、それぞれを説明している。経済的な意義には①韓米 FTA は韓国の主要貿易相手国であり、かつ世界最大の市場をもつ相手との FTA で、相当の輸出増加を見込む点であること、② FTA のもつ「後光効果」、③生産性の向上、を挙げている。経済外的な意義としては、①韓米同盟の強化、②中国との距離を保つ上での利用価値、③米国という重要な相手との FTA 交渉をまとめたことによる交渉技術の蓄積と、その後の FTA における優位²⁹⁾、を指摘している。韓国知識経済部のキム・クムミは、①韓国が従来に締結した韓一チリ、シンガポール、EFTA に比べて最も包括的に商品、投資、サービス、労働、環境など諸般の分野を含んで、商品分野100%関税撤廃、94%早期撤廃(3年内輸入額基準)を導き出した高い水準の FTA であること、②日本、中国、台湾など主要競争国に先立ち、世界最大市場の米国に対する市場アクセスを改善して、対外信用度向上に寄与すると評価できること、③この間米国市場で弱まっている競争力を回復する契機として活

用されるし、FTA 締結により韓米両国の経済規模を合わせれば、EU、NAFTA に続き第3位の経済圏域に浮上することになること、④韓米FTA が発効されれば、今後韓国—EU、韓国—中国、韓国—日本などのFTA 交渉にも有利な位置を先行獲得することになり、追加的なFTA 交渉も締結されることと期待できること、を取り上げている³⁰⁾。

2. 12・3 追加協商合意へ

(1) 経緯

これまで考察してきた4・2合意はその後、6月30日の公式署名を経て、韓国側は盧武鉉政権から李明博政権へ、米国側はブッシュ政権からオバマ政権へ、批准問題の解決が引き継がれた。2008年2月に就任した10年ぶりの保守政権である李明博政権は北朝鮮との対立を鮮明にしつつ、外交的にはまず韓米関係の強化を図ろうとした。同年5月に李明博は訪米し、ブッシュとの会談に臨むが、その際「土産」に持って行ったのが、米国産牛肉に対する国内市場の追加的開放である。米国産牛肉の安全性に危惧を抱いた人々は、李明博がブッシュにした追加的市場開放の約束を撤回するよう要求し、大規模なキャンドルデモを展開した³¹⁾。李明博政権は最初、この国民の要求を無視し、政府の面子に掛けても、国際的約束を反故にできないと取り合わなかった。国民不在の強圧的な政権運営に人々は更なる一層の示威行為の拡大で対抗した。1987年6月の民主化抗争を彷彿させ、運動が現政権打倒まで広がるかも知れない様相を呈するや、結局、李明博政権は事態收拾のための国民談話を発表せざるを得なかった。ここに、国民の前に米国産牛肉は月齢30ヶ月未満ものしか、決して輸入しないことを約束したのである。

この事態收拾のための国民談話は、小1時間にも及ぶものであり、そのなかで李明博は大統領としての就任後数ヶ月で経済的な成果を国民の前に、示したかったと述べており、米国産牛肉に対する国内市場の追加的開放が、米国議会での韓米FTA 批准への打開に繋がる方途と考えたのである。

韓米FTA 批准問題の構図は、韓国側にとっては「補完対策」問題であり、米国にとっては「協定内容見直し」問題であった。韓国では4・2合意の「生みの親」でもある統合民主党が野党になって以降、不十分な補完対策の下でのFTA 反対を政局の一つのカードとして利用したこともあって、議会での審議を経つつも、議決まで至っていない。米国ではオバマ政権がその誕生前に、すなわち大統領候補時代の演説で、韓米貿易不均衡、とりわけ韓米自動車貿易不均衡について触れ、その是正を強く訴え、韓米FTA を見直すべきだと主張しており、4・2合意の批准は難しい状況であった。事態打開の「ボール」が米国側に投げられていた。事態の膠着状況が大きく動き出したのが、2010年11月にあった米国での中間選挙の結果、共和党が下院で過半を占める勝利を得た時からである。

米通商代表部(USTR)は2009年7月27日から9月15日までの約2か月間をかけて、米韓各界の意見収斂を行った後、今後の計画を発表している(9月17日)。KOTRA がこの意見収斂結果を纏めているので、ここで考察しよう。まず、韓米FTA に関して、米国業界では賛成意見が154件に対し、反対意見は22件に過ぎず、支持率は87%にも上っている。米国業界全体的には韓米FTA に対する支持は圧倒的であるが、やはり業界内・各界によって賛成勢力だけでなく、反対勢力がある。ソフトウェア、物流、映画、金融等のサービス業種の協会、例えば Business

Software Alliance や米国国際物流協会 (Express association of America), 米国映画協会 (Motion Picture Association) 等は積極的に賛成しているのに対し、強力に反対しているのが自動車製造、繊維、鉄鋼等の伝統的製造業及び労組であり、フォード社を始めとする全米自動車連合、全米自動車労組 (United Auto Workers), 全米繊維協会 (National Council of Textile Organization, NCTO), 米国通商法支持委員会等 (The Committee of Support US Trade Laws, CSUSTL) である。

米国側では韓米 FTA 批准, そのための追加協商合意の鍵は、とりわけ自動車業界が握っていたのであった。一方、中間選挙に勝利した共和党議員たちが韓米 FTA に賛成する業界からロビー活動等の圧力を受け、また自らの積極的に彼らの利益を代弁するために、オバマ行政府へ批准促進への動くのは自明の理であった。オバマ政権はむしろ自分たちが動き出すことになったのである。

(2) 内 容

ソウル開催の G20 の会合と韓米首脳会議に先立って、韓米通産長官会議が2010年11月8～10日の3日間にわたって行われた。勿論、韓米 FTA の追加協商を成功裏に終焉し、韓米共同声明で華々しく謳い、演出を引き立てるためであった。しかし、現実はそのようにはならなかった。この間の交渉経過を随時に伝える韓国の報道は厳しい状況ながらも合意に至るだろうという一種楽観的な内容から、結局合意に至らずという内容へと変わっていった。

この間の交渉で注目すべきは、決裂理由として米国側がこれまで交渉のテーブルに挙げてなかった米国産牛肉の市場開放を突然に提起して来たことである。先述したようにキャンドルデモの脅威を悟った李明博政権にとって、米国産牛肉の完全市場開放は決して受け入れられる譲許内容ではなく、「牛肉の市場開放を飲めというのなら、FTA はせずとも良い」という譲れない最後の一線であった。米国としても韓国側のこのような立場を知っていたにも拘わらず、敢えて要求を突き付けてきたのは、他の交渉を有利に進める、いわゆるカードとして利用したのである。他の交渉とは、後に見るように自動車に他ならなかった。

上述した G20 の際に開催された韓米首脳会議後の共同記者会見では、李明博とオバマは大筋では固まっており、細部の詰めが残っているだけであるので、数ヶ月もかからず数週間後に合意に至るだろう、と楽観的希望観測的なコメントを残した。だが、この時点では追加協商合意は、そのような楽観的希望観測的な状況にあるのではなく、韓国にとっては極めて厳しい情勢であった。

故に、今回の12・3追加協商合意は劇的であった。韓米首脳会談の3週間後、米国のメリーランド州コロンビア市で開催された韓米通産長官会議は当初の日程を2日延長し、11月30日～12月3日にかけて行われた。総会議数は20回以上に上った。

追加協商合意の内容については、韓国側は帰国後の12月5日に通商交渉本部長の金宗燾がブリーフィングを行っている。以下では、その発言内容と配布された2つの資料、外交通商部・通商交渉本部『韓・米 FTA 関連追加協商結果』と同『韓・米 FTA 関連追加協商結果 詳細説明資料』（以下、『詳細説明資料』）のうち、後者を基に分析する。

金本部長がまず指摘したことは、今回の追加協商合意が韓米両国ともに win-win 効果を目指した³²⁾ことである。次に、署名以後3年5ヶ月間、発効されていない現状を分析している。彼は「その間、韓米 FTA を巡って、韓米両国内で政治・経済的環境が変化してきた。このようなことが進展のための与件が造成できなかつた理由ではないかと思われる。とりわけ、世界的な経済

表12 韓米 FTA 自動車交渉比較

	2007年締結協定	2010年追加協商合意
安全基準	韓国に販売される米国車のうちで年間6,500台に限って、米国安全基準認定。	米国安全基準認定物量25,000台へ拡大。
環境基準	自国環境法に付与された保護を弱化させたり減少させることによって、貿易または投資を奨励することは不適切だと明示。	2007年合意以後、強化した基準に対して米国車が韓国の目標の119%だけを達成すれば、環境基準を全て充足したものと見做す
税金	米国車に対する税金引き下げ。エンジンの大きさに従う、関税方式整備。	この部門の透明性を高めることに合意。
透明性	不必要な貿易障壁規制導入禁止。貿易障壁設置以前に早期警告システム導入。	規制施行時点と業界の遵守時点の間に12ヶ月の余裕期間を付与、規制施行24ヶ月以内に点検システム導入等、2種類の状況追加。
乗用車関税撤廃	韓国車排気量3,000cc以下の関税2.5%即時撤廃。3,000cc超過乗用車関税2.5%3年以内に撤廃。米国車に対する関税8%即時撤廃。	韓国車関税撤廃時限一括4年に延長。米国車関税8%を即時4%へ引き下げ、以後5年目となる年に完全撤廃。
トラック関税撤廃	韓国産トラックに対する関税25%10年間均等撤廃。米国産トラックに対する10%関税即時撤廃。	韓国産トラックに対する関税25%8年間維持、10年目となる年に両国ともに関税完全撤廃。
電気自動車関税	電気自動車及びプラグインハイブリット車関税10年以内に完全撤廃。	米国産電気自動車関税8%から4%へ即時引き下げ。5年目となる年に両国ともに関税完全撤廃。
セーフガード	特別セーフガードの規定は無い	特別セーフガード規定新設。関税撤廃後、10年間発動可能。同一品目に、1回以上発動可能。4年間高率の関税賦課許容。
救済措置	韓国の協定違反で米国業界の被害が発生する場合、2億ドルまで関税賦課可能。	履行メカニズムが適用される多数の分野に韓国の実質的義務を強化することに合意。

出所) バク・サンヒョン、キム・ビョンス ワシントン＝聯合ニュース（2010年12月4日）
但し、<http://www.yonhapnews.co.kr>より作成。

危機がまだ持続している点、また特に米国の自動車産業の構造調整、保護貿易主義の拡散、このような要因等によって、米国内で韓米 FTA の自動車関連の内容が修正されなければならない、という要求が米国政治圏と業界、労組に拡散されてきた」と述べ、自動車分野がすなわち「米国内政府が今回の協商で最も重点的に提起した事項であった」ことを明らかにしている。

ア. 自動車分野

今回の追加協商において最大の焦点であった自動車交渉合意については、ワシントン＝聯合ニュースのバク・サンヒョン特派員、キム・ビョンス記者によって米国側の公開した合意内容を纏めた表がある。表12がそれである。自動車交渉事項の中でも、熾烈であったのが関税引き下げに関してであった。金本部長の次の言葉がそのことを良く表わしている。「米国側は協商初期には自動車関税撤廃日程に対して、相当に長期間の要求を行った。8年ないし10年という期間を要求したのが、最初の米国の立場であった。電気自動車関税に関しては、我々の側にのみ即時撤廃の短縮を要求した。しかし、我々は乗用車、電気自動車に対しても相互主義に従って、関税撤廃の日程の調整がなされなければならないという確固とした原則で協商に臨ん」だという。

関税の次に指摘しているのが、セーフガードについてである。金部長は「韓米 FTA で規定された一般セーフガード以外に、完成車に限定されたセーフガードを導入することにした。これは新しい内容ではない。既に韓・EUFTA セーフガードに含まれている6つの手続き的要素を米

国の完成車に局限して、相互主義に基づいて導入することにした。米国は当初、発動与件として、韓米 FTA の繊維分野で主張された、英語で“serious damage”という発動与件を要求したが、これは繊維に局限された要件であるために、これを含まないことで合意した」と述べ、自動車に対してセーフガードが発動された事例は世界的にまだないこと、今回合意したセーフガードの内容は韓・EUF TA にも既に適用されていること、自動車部品に関しては該当しないことを付言し、国民に理解を求めている。

その次に言及されているのが安全基準についてである。この点に関する金本部長の言及は極めて事務的であり、官僚的自己都合的である。乗用車に関して、輸入する側の当該国の安全基準が基準とならないことは道理的におかしいし、ある一定台数までは認められてそれ以上は認めないという次元の話ではない。さらに乗用車は相手国の安全基準を認めて、バス、トラックなどの商用車は認めない、というのも論理的に破綻しているであろうし、いわんやそのことを「成果」として誇っているのは、現実には政治ポリティックスだとしても笑止千万であろう。環境基準や規制の透明性などがその他に説明されている。

イ．韓国側の要求事項

韓国が米国側からもらった「得」、さらなる譲許内容は大きく 3 点である。『詳細説明資料』に拠れば、①豚肉関税撤廃期間延長、②医薬品許可・特許連携義務猶予、③企業内転勤者ビザ（L-1）有効期間延長である。

①は当初、韓米 FTA で 2014 年 1 月 1 日に関税撤廃するようになっていた豚肉品目（冷凍その他、HS 0203299000）の関税撤廃時期を 2016 年 1 月 1 日へ調整し、関税撤廃期間を 2 年延長するというものである。韓国側が自動車以外の分野で利益均衡確保のために提起し、反映させた事項として、上記品目は韓国の対米冷凍豚肉総輸入額 1.8 億ドル（2007～8 年平均）中、93.7%（1.7 億ドル）を占めている。

②は、韓米 FTA 協商上、複製医薬品市販許可と関連した許可・特許連携義務の履行を 3 年猶予するものである。韓国側が自動車以外の分野で利益均衡確保のために提起し、反映させた事項として、当初韓米 FTA 協定は市販防止措置義務履行に対する紛争解決手続き適用を 18 ヶ月猶予するようにしたが、今回履行自体が 3 年間猶予し得るように合意した。『効果分析』に拠れば、許可・特許連携による製薬業界の期待売上損失（ジェネリック医薬品市販が 9 ヶ月遅れる場合を想定）を年間 367～794 億ウォンと推定。3 年間の猶予合意で総 1,100～2,382 億ウォンの期待売上損失を防止する効果を見込んでいる。

③は、韓国企業の米国内支社派遣勤労者に対するビザ（L-1）の有効期間を延長するというものである。米国内韓国企業の支社の駐在員ビザ有効期間を延長することによって、頻繁な更新のための出国及び書類具備に伴う、時間的・費用的負担を緩和（特に、中小企業）、と記している。①と②はともかく、③は FTA に直接関連する成果とは見做し難いであろう。

(3) 評価

今回の追加協商合意の評価について『詳細説明資料』は大きく 5 点指摘している。①今回の合意を導き出したことによって、3 年 5 カ月もの間進展を見なかった韓米 FTA の批准・発効推進のための基盤が作られた。②今回の合意は自動車分野で一部米国の憂慮を解消しつつも、自動車分野での相互適用及びその他の分野で我々の要求事項反映を通じて全体的に双方の利益の均衡を

確保した。③今回の合意は韓米両国ともに長期的・戦略的な意味で、win — win という結果である。④今回の合意を導き出すために、協定の実質的内容の一部を修正する制限的な追加協商を進行した。⑤米国は牛肉問題と自動車問題を提起したが、我々（韓国）は牛肉問題が韓米 FTA と直接問題ない事項であるという立場を堅持し、牛肉問題は論議しなかった、という。

金本部長は「我々の経済では交易が占める比重が大変重要である。したがって、海外市場の安定的確保は我が経済の持続的な成長のために大変緊要である。今、我々は既に発効しているアセアンとインドとの FTA に次いで、来年7月に発効が予定されている韓・EUFTA と韓米 FTA、このように世界の巨大経済圏を我々の市場として、活用することのできるそのような基盤を構築したと考える」と述べており、韓国の「同時多発的 FTA」戦略という全体的視点からの韓米 FTA の重要性を論じている。また、「今回の合意は我々が一方的な譲歩ではなく互いの利益をそれぞれ反映した結果物であると評価しようと思う。利益の均衡如何を数字的にまたは計量的に推定することは難しい」とも述べている、

今回の妥結について、李明博は発表文を出し、「韓米 FTA は両国に大きな経済的利益をもたらし、韓米同盟関係をさらに高める契機になる」と強調した。オバマも「韓米両国ともウィンウィン（相互利益）になり得る結果だ³⁴⁾」と評価し、米議会に早期批准を求めた、という。

今回の追加協商合意が成立するかどうかは、これまで考察して来たように、自動車分野の交渉次第であった。言うならば、米国自動車業界が受容しうる内容で、韓国側がどこまで妥協し譲許するかに係っていた。それは4・2合意時に韓国側が勝ち取った乗用車関税の早期撤廃という成果を反故することまで求められたのである。

IV おわりに

先の盧武鉉の4・2合意に対する『国民談話』の終盤の部分から、最後にもう一つ引用しておこう。彼は「FTA は政治の問題でも、理念の問題でもない。食べて生きていく問題である。国家競争力の問題である。民族的感情や政略的意図を持って接近するものではない」と述べている。しかし、やはり現実には彼が否定したものも複雑に絡み合っている。

今回の12・3追加協商合意は奥田聡が韓米 FTA の意義を経済外的な意義からも位置付け、韓米同盟の強化を指摘したように、多分に国際政治の力学が働いたといえよう。米国メリーランド州コロンビアでの韓米通産長官会議が開催される直前に起こった、北朝鮮による延坪島砲撃は韓国の現政権をして、ますます韓米安保補強論を高めることになり、韓米 FTA 追加協商へも大きな影響を与えたと考えるべきであろう。李明博政権は大幅な譲歩をしてまでも、合意を実現することを目指したのである。

そもそも、韓米の貿易構造は補完的な関係にあり、潜在的に FTA を成立させ得る、国際分業関係を有していたと言える。今日、日韓 FTA は遙か後景へ退いているようである。その原因はいわゆる歴史問題等の日韓の信頼関係の繋がりに求められる場合が多い。だが、果たしてそれが重要なイシューであろうか、日韓の貿易構造自体に、FTA の推進を容易なものとしさせ得ない、本質的な問題が潜んでいるのではないだろうか。また、韓国は中国とも FTA の交渉をついに始

めるという。

次稿の課題は韓日及び韓中の貿易構造分析と FTA について考察するにある。

注

- 1) 例えば、奥田聡『韓米 FTA』アジア経済研究所、2007年はスピーディにコンパクトにまとめた日本における先駆的な研究書である。徐勝・李康國編『韓米 FTA と韓国経済の危機』晃洋書房、2009年は日韓の一線級の研究者が各章を執筆しており、とりわけ韓国側の執筆者の原稿は力強く示唆に富むものである。ただ、一冊の研究書としての纏まりが必ずしも十分だとは言えない。換言すれば、全体の構成としては体系性が不十分である。農業部門に関する章が無いことはその典型である。
- 2) 2000年～2009年までの韓国の対米輸出増加率は年平均2.5%であり、1990年～2000年までの7.6%に比して、1/3まで低下している。ただし、2010年の1月～10月までの増加率は前年対比33.3%であり、前年のいわゆるリーマンショックに因る激減からの「反動」を呈し、急増している。なお、韓国の対中輸出増加率は1990年～2000年まで年平均47.9%、2000年から2009年までの間も18.0%を記録している。韓国の対中輸出額・構成比は1990年5億8,485万ドル・0.9%から、2000年184億5,454万ドル・10.7%へ、2009年には867億324万ドル・23.9%へ増大し、2003年以降対米輸出を上回り、国別のトップの座を占めている。
- 3) 韓国貿易協会『貿易年鑑1996』218ページに拠れば、世界的にコンピュータ産業が好況を呈し、DRAM需要が爆発したが、供給不足に伴う品切れ現象まで重なり、価格が急騰したこと、その結果DRAM輸出価格は4メガ製品の場合、1個当たり12ドル以上、16メガDRAMは45～50ドルへ達し、3年前の価格がそのまま継続される高価格現象を指摘している。
- 4) 2000年の対米履物輸出は1億3,943万ドルで、順位は35位まで低下している。
- 5) 韓国貿易協会の貿易統計資料 (<http://www.kita.net/>) に依れば、2010年は1月～10月までの期間で半導体製造装置輸入は過去最高を記録している。総額は86億9,659万ドルで、国別では上位3か国は米国31億7,583万ドル・36.5%、日本27億2,480万ドル・31.3%、オランダ17億919万ドル・19.7%の順となり、これらの国々の構成比の小計は87.5%に達している。なお、同期間の韓国の半導体製造装置輸出は総額16億8,387万ドルで、輸入の1/5にも満たない。だが、前年同期比161.7%増を記録しており、2000年代後半からの伸び率が著しいことは指摘しておく必要がある。輸出相手国は中国6億895万ドル・36.2%、台湾3億4,440万ドル・20.5%であり、これら2か国で過半を占めている。
- 6) オ・サンボン院長『韓・米 FTA が我が産業に及ぼす影響』産業研究院、2006年8月、10ページ。なお、各個別産業内でも細部品目別に分けて見る時、韓・米両国間では概ね輸出品目が互いに異なっていると指摘している。例をあげれば、繊維産業の場合、韓国では主に中低汎用製品を輸出する代わりに、米国からは産業用繊維等、高付加価値製品を、鉄鋼産業では韓国では主に汎用鉄鋼製品を輸出する代わりに、一種の鉄鋼原資材と言えるスクラップを、石油化学産業は主に汎用合成樹脂製品を輸出し、ザイレン等、基礎油粉と高付加価値合成樹脂製品を、それぞれ輸入している。これ以外にも通信機器産業では韓国は端末機を輸出する代わりに、核心部品と通信装置を輸入しており、造船産業では韓国が主に商船を生産するのに対し、米国はレジャー用ボート等、小型高級船舶の生産として特化している、と分析している。
- 7) 外交通商部スポークスマン「題目：我が国の乗用車及び自動車部品の対米進出現況」『報道参考資料 PRESS RELEASE』第10～39号、2010年12月5日。
- 8) 韓国自動車業界は1987年及び1988年にそれぞれ79万3,125台、87万2,074台を生産したが、その内53万5,231台・67.5%、56万4,511台・64.7%は輸出であった。1989年以降、韓国国内においてモータリゼーションが急速に進展することにより、内需が急拡大し、国内販売が輸出を上回る状況が通貨・金融危機発生前年の1996年まで継続する。通貨・金融危機が発生した1997年以降は現在まで輸出が国内販売を上回る。とりわけ2000年代半ばから輸出が急増し、2007年には最大の生産台数372万3,482台を

- 記録したが、その内輸出は271万8,548台・73.0%を占め、国内販売98万6,416台・26.4%を大きく上回っている。韓国輸入自動車協会（www.kaida.co.kr）の統計資料より。
- 9) 2009年は2001年に比して、ヨーロッパ車は7倍、日本車は20倍に増大したのに対し、米国車は4倍の増大であった。
- 10) ユ・チョホル（Chul Ho Yoo）「第9章 グローバル化時代における韓国の農業戦略」クォン・オユル、ジャ・スンヒ、イ・ギョンテ編、奥本勝彦、林田博光監訳『グローバル時代の韓国新経済戦略』中央大学出版会、2008年、192ページ。
- 11) 韓国のKBSは2010年11月11日のニュース（「韓米FTA 最後に沈痛…米国産牛肉『伏兵』」インターネット版）において、次のように報道している。昨日まで最終妥結するであろうと予想された韓米通商長官レベルのFTA協議が結実を結ばずに終わった。協議が終わった後に行われてきたブリーフィングも共同発表もなかった。この間、実務級と通商会議を通じて、『大枠の合意』に達し、急進展した争点懸案論議は牛肉問題で、再び乱気流に包まれた。この期間、韓米両国は牛肉問題を論議として来なかったが、米国が昨日牛肉輸入全面拡大を要求して来たので、再び膠着状態に陥ったことと知られている。政府高位当局者は「FTAをしなかったらしない。牛肉は譲歩できないのが、我々の確固たる方針」という点を米国側に伝達したと述べた、という。
- 12) 輸入額1,000万ドル以上の輸入国（2009年）は、米国、チリ、カナダに次いで、オーストリア4,789万ドル・6.7%、フランス4,548万ドル・6.4%、オランダ4,104万ドル・5.8%、ベルギー3,645万ドル・5.1%、スペイン3,469万ドル・4.9%、デンマーク2,805万ドル・3.9%、ハンガリー1,562万ドル・2.2%、フィンランド1,347万ドル・1.9%、ポーランド1,035万ドル・1.5%、メキシコ1,022万ドル・1.4%という順を成している。これらのヨーロッパの国々の合計は、2億7,301万ドル・38.3%である。韓国にとって米国と同様、EUからのFTA締結・発効に伴う豚肉輸入の増大可能性という危惧も、養豚農家に深刻な影響を与えている。
- 13) チリとのFTA締結の際、リンゴと梨が譲許品目の対象外としたことは、周知の通りである。拙稿「韓国FTA戦略に関する一考察 —韓・チリFTA交渉・妥結・発効後の評価を中心に—」『公民論集』（大阪教育大学公民学会）第17号、2009年3月、30ページを参照。
- 14) キウイは2007年に574万ドル、莓は2010年（1月から10月）228万ドルが最も多い輸入額である。韓国貿易協会の貿易統計資料（<http://www.kita.net/>）より。
- 15) このことは韓・EUFTAの交渉出帆ケースと比較すれば、対照的である。イ・ホヨンという韓国の研究者に拠れば、「韓・米FTAの場合、韓国政府が協商の出帆を主導したという政府の主張は多少の語弊が無くはないが、少なくとも政府が積極的な意志を持って先導的な役割を遂行した点は疑問の余地は大きくない。しかし、韓・EUFTAの場合、韓国政府の積極的な意志や先導的な役割は殆ど見られず、消極的ないし慎重な一面さえ無くはなかった」と論じている。詳しくは、拙稿「韓国の対EU貿易とFTA—工業製品の関税譲許関連を中心に—」『立命館経済学』第58巻第5・6号、2010年3月、203ページを参照。そして、何よりも後に取り上げる『国民談話』において、盧武鉉自身が「繰り返し述べるが、韓米FTAは始まりから我々が先ず提起し、主導的に交渉を導き出したのである」と述べている。
- 16) 原文は、「です、ます調」であるが、ここでの本文では「である調」で記述する。
- 17) 第11回現代韓国朝鮮学会大会（2010年11月13日及び14日、明治学院大学）の若手研究者報告では、八島健一郎（神戸大学大学院法学研究科政治学専攻 博士後期課程）が「韓米FTAの国際政治経済学」というテーマで、政治学の視点から問題提起し、報告を行っている。盧武鉉自身は、『国民談話』において「私個人としてはどのような政治的利得もない。ひたすら所信と良心を持って下した決断である。政治的損失を甘受して下した決断である」と述べている。
- 18) 具体的には、商品、農業、繊維、原産地、通関、貿易救済、衛生検疫（SPS）、TBT、自動車、医薬品／医療機器、投資、サービス、金融サービス、通信、電子商取引、知的財産権、政府調達、競争、労働、環境、総則の21個の項目建てである。ちなみに、韓米FTA協定文は24条から成り、『対策方

向』の21項目と数や順序及び内容も同じではない。拙稿「韓国の対 EU 貿易と FTA —工業製品の関税譲許関連を中心に—」『立命館経済学』第58巻第5・6号、2010年3月、204ページに、韓 EUFTA 協定文を韓米とのそれと比較するため、この24条を対照表にして載せている。参照されたい。

- 19) この他に、韓国側の水産物及び林産物に対する敏感性を確保。韓国側は敏感水産物及び林産物に対し、長期撤廃、非線形型関税撤廃、TRQ等を導入。明太は15年、鮠は12年の長期撤廃期間を確保したこと。対米輸出品に義務賦課される品目取り扱い手数料の撤廃に合意し、同措置で年間4,700万ドル規模の物品手数料軽減が可能になること（米国は価格2,000ドル以上の品目に対して、価格の0.21%に該当する品目取り扱い手数料：merchandise processing feeを賦課している）等、を指摘している。
- 20) 具体的には、米国市場内の主要競争国中、米国のFTA締結国である、カナダ、メキシコと同等の立場で、未締結国である日本、中国に比べて有利な立場で競争することができる基盤を造成し、短期の市場占有率拡大予想品目（競争国）として、乗用車（日）、LDCモニター（中、日）、キャムコーダー（日）、TVカメラ（日）、オーディオアンプ（中）、ポリスチレン（墨）、金属切削加工機械（日）、エアコン（中）、エポキシ樹脂（加）、カラーTV（墨）等、を挙げている。
- 21) 具体的には、冷凍オレンジジュース、花卉類、コーヒー、葡萄酒、小麦、飼料用とうもろこし、採油用大豆、アーモンドなどである。
- 22) 譲許除外は米及び米関連製品（16個の税番）である。現行関税維持、輸入クォータは国内外の価格差が大きかったり、関税率が高く、関税を完全に撤廃する場合、深刻な影響が憂慮される品目は現行関税を維持し、一定分量のクォータを提供する。食用大豆、食用じゃが芋、粉乳、天然蜂蜜、オレンジ（新鮮）が該当。季節関税は敏感品目中、収穫・流通期間が比較的明らかに区分される品目は、韓国の収穫・流通期間に集中的の保護。葡萄（5月～10月15日）、オレンジ（9月～2月）、チップ用じゃが芋（5月～11月）に適用。税番分離は両国の主力品目であるとか、用途が区分される場合、韓国で主に生産される部分を集中保護。リンゴの場合、フジは20年間で関税撤廃（23年セーフガード）、その他の品種は10年間で関税撤廃（10年セーフガード）とし、梨の場合は東洋梨の品種は20年間、その他の品種は10年間で関税撤廃。じゃが芋、大豆は食用の場合は現行関税維持、加工用は関税撤廃。農産物セーフガードは輸入が一定物量以上に急増すれば関税を追加賦課し、国内市場を保護。牛肉、豚肉、リンゴ、唐辛子、ニンニク、ネギ、高麗人参、麦などが該当する。
- 23) 対外経済政策研究院等（11の国策研究機関等）『韓・米FTAの経済的効果分析』2007年4月30日に拠る。11の国策研究機関等とは、その他に労働研究院、農村経済研究院、情報通信政策研究院、韓国文化観光研究院、金融研究院、韓国開発研究院、産業研究院、海洋水産開発院、放送委員会、保険産業振興院である。
- 24) 上述したように、これには大きく被害補填直払い制と廃業支援金の2つがある。『準備』に拠って、これらの要点を記せば、次の通りである。前者は輸入増加で当年度の粗収入（生産額）が基準粗収入以下に下落した時、基準粗収入と当該粗収入差異の一定比率を補填するものであり、現行補填比率は韓・チリFTA締結に伴って作成された際の現行80%から85%へ上向調整された。農家当たり直払金は生産面積（頭）×（基準粗収入－当年粗収入）×85%となる。基準粗収入は（品目別直前5ヶ年粗収入中、最高・最低を除外した平均粗収入）×80%で求められる。例として、①農家当たり栽培面積＝1ha、②3ヶ年平均粗収入＝1,000万ウォン、③基準粗収入＝800万ウォン（1,000万ウォン×80%）、④当年粗収入700万ウォンの場合、品目別直払金は1ha×（800万ウォン－700万ウォン）×0.85＝85万ウォンとなる。FTA移行支援特別法（第5条）の輸入被害補填直払い制の対象品目は韓米FTAで被害を負う品目へと拡大。すなわち、対象品目の選定は事前指定方式（現行はキウイ、ハウス葡萄が該当）から当該農産物輸入増加で被害を負う場合に指定する方式へ拡大変更された。運用期間は韓チリFTAに準じて、協定発効後7年間運用する。後者は韓米FTA履行で畜産・果樹・施設園芸等の品目を飼育・栽培するのが困難な場合、支給される。農家当たり廃業資金は廃業面積（頭）×純収益（粗収入－生産費）×3年で算出される。例えば、廃業面積1ha、②粗収入＝1,000万ウォン、③

生産費＝300万ウォンの場合、品目別廃業支援金は $1\text{ha} \times (1,000\text{万ウォン} - 300\text{万ウォン}) \times 3\text{年} = 2,100\text{万ウォン}$ となる。運用期間は韓チリ FTA に準じて、協定発効後 5 年間である。廃業推進実績は 3 年間（'04～'06年）、11,340戸の農家、3,611ha が廃業支援された。品目別農家数ではハウス葡萄 1,106戸、桃 9,922戸、キウイ 312戸、品目別支援面積はハウス葡萄 69ha、桃 3,209ha、キウイ 82ha である。廃業支援金支給総額は同期間、1,445億ウォンに上る。品目別支給額では、ハウス葡萄 331億ウォン、桃 1,076億ウォン、キウイ 38億ウォンである。

- 25) 『対策案内』では、韓肉牛、豚肉、酪農、鶏肉・鴨肉、果実類、野菜類、高麗人参、豆・ジャガイモ、麦、等を挙げている。具体的例として韓肉牛の場合を見てみると、①通甲販売防止、危害要素遮断を通じて輸入産との差別化、②仔牛の競争力を支援し、急激な価格下落に対備、③優秀ブランド育成及び改良・飼育技術改善を通じて、世界最高品質の韓牛肉を生産、を推進するという内容である。①では、'08年から牛肉履歴追跡制を全的に拡大実施し、履歴追跡業務代行期間に人件費を支援（牛 15,000頭当たり、2,500万ドル）、飲食店原産地表示制を段階的に拡大（ $300\text{m}^2 \rightarrow 100\text{m}^2$ 以上）、飼育から販売までの全段階で HACCP 定着による危害要素遮断をその具体的内容としている。②では、仔牛の共同飼育施設を設置（40箇所）し、ブランド別に特化し、統一化した飼養管理を支援、品質均一化、生産費節減を図ること、仔牛生産安定基準価格を 130万ウォンから 155万ウォンへ上昇調整等である。③では、ブランド経営体またはブランド参加農家中心に政策資金を支援し、ブランド出荷率を高める（'06. 32.2% → '17. 60% へ）、人工授精拡大及び高級牛生産技術拡散で品質高級化を進展させる（牛肉 1 等級以上出現率：'06 44.5% → '17 60% へ）。なお、牛肉履歴追跡システム（Traceability）とは、牛の生産＞屠畜＞加工＞流通過程の各段階別情報を記録・管理して、問題発生時、移動経路に従って追跡または遡及し、迅速な原因究明及び措置を可能にするようにし、消費者を安定させる制度である。
- 26) 推進方向として、農家を高齢農（50%）、専業農（40%）、趣味農（10%）に区分し、高齢農は経営移譲直払い制を補完・拡大、専業農は農家単位で所得安定制度を段階的に導入、農業経営体の活性化及び経営安定性を強化、趣味農は農業政策の支援対象から除外するという内容である。これらの内、専業農に対する支援策について見れば、次の通りである。①農産物災害対象品目を拡大し、農業分野の自然災害を包括する総合的な危険管理体系を構築する。②農地銀行を通じて、8年以上賃貸時、農地所在地の市・郡または連接する市・郡居住者に対して農地譲渡所得税の減免を推進する。③専業農に対する教育・コンサルティング、施設・装備の支援を拡大する。具体的には①では、農作物災害保険を挙げている。台風・雹等、自然災害を負った農家の経営安定のために、2001年から導入され、制度導入後 3 万 2 千余の農家に、約 1,446億ウォン（'06年）の保険金を支給。②では、譲渡所得税率 60% を 9～36% へ引き下げた。③では、農業経営水準別（創業農、主業農、法人等）教育及びコンサルティングのために、多様な教育課程の開発等を推進し、農業教育予算を '07年 130億ウォンから '08年 200億ウォンへ 53.8% 増加した。また、後継農に対する資金支援を拡大、農機械賃貸を活性化して施設・装備利用負担を緩和した。後継農人として選定され 5 年以上となった農業者を対象に、営農基盤及び施設拡大の資金を追加支援（8,000万ウォンを限度）。農機械賃貸事業所を '07年 53箇所から '08年 83箇所へ、'17年には 673箇所へ増大する計画である。
- 27) 禹哲熏／朴健一〔著〕、金友子／金聖一／朴昌明〔訳〕『88万ウォン世代—絶望の時代に向けた希望の経済学—』明石書店、2009年 2 月、86ページ。著者たちの言葉は、次の通りである。10年のうち最初の 5 年は金大中という大統領と共にし、その後の 5 年は盧武鉉という大統領と共にした。最近よく使われている「新自由主義」という表現を改めて使うと、前半の 5 年は「緩和された新自由主義」、そして後半の 5 年は「強化された新自由主義」と表現できるであろう、という。なお、原本の韓国版は 2007年 8 月に出版されている。
- 28) 彼の『国民談話』における引き続き次の言葉がその象徴であり、良く表している。「法律、会計等、高級サービス市場も一部開放された。この分野に関して、私はもう少し果敢な開放をしろ、と指示した。それでこそ高学歴の職場が増大し、付加価値が高い高級サービス業分野の競争力も高めることが

できるからだ。教育、医療市場は全く開放されず、放送等文化産業分野も大きくは開放されなかった。これもやはり残念な大きな課題である。文化産業も今や世界を相手に競争しなければならない。世界中でも米国と競争をして生き残ってこそ、世界最高と成り得る。公共サービスと文化的要素は保護するが、産業的要素は果敢に競争の舞台上がらなければならない。ところで、この分野に関しては我が協商チームが防御を大変良くやったようだ。防御を良くやったという点で、称賛することであるが、正直私は不満である。恐らく批准の困難さを考慮して、そのようにしたようであるが、私は少し残念だという考えを打ち消すことはできない」と、『国民談話』では、小売業、飲食業、旅行観光・ホテル業や金融業などのサービス分野に関しては触れていない。

- 29) 奥田聡、前掲書、30～31ページ。彼の言う「後光効果」とは、「FTA を推進していることが国内制度の透明性を連想させ、国際的な効果を高める場合がある」とし、国際的格付け機関による韓国の国際信用等級の上昇などの例を挙げている。
- 30) キム・クムミ「国際標準化活動及び貿易自由化に伴う韓・米 FTA 関連標準体系の戦略」知識経済部、2009年6月、72ページ。
- 31) このキャンドルデモに関しては、川瀬俊治・文京洙編『ろうそくデモを越えて 韓国社会はどこへ行くのか』東方出版、2009年を参照されたい。
- 32) 彼の言葉を借りれば、「我が政府代表団は今回の協商で韓・米 FTA が我が国民と言論の主たる関心事項であることを深く留意し、協定文の修正を最小化し、一般的な利益の均衡を追加することによって、相互受容可能な結果を導き出し、韓米両国ともに win-win となる効果を作り出すために最善を尽くした」という。
- 33) 彼は「米国が外国に対する投資を通じて、外国で製作された自動車には適用されないと申し上げる。バス、トラックのような商用車に対しては我々の基準には有るが、米国には無い基準があるために、これらには我々の基準を賦課することにした」と述べている。
- 34) 「〈総合〉乗用車関税、2016年から撤廃」『東洋経済日報』（ニュース）2010年12月10日（<http://www.toyo-keizai.co.jp/news/general/2010/2016.php>）。

参考文献（引用文献以外）

- 『韓・米 FTA を正しく知る』KIEP 対外経済政策研究院、2006年
- アン・ソニョン「韓米 FTA 協定文主要イシュー検討」『貿易研究』韓国貿易協会・国際貿易研究院、2007年5月号
- 労働部他『韓米 FTA 雇用対策』2007年6月
- チェ・ナッキュ「韓米 FTA 活用のための政策課題」『KIEP 今日の世界経済』第08-02号、対外経済政策研究所、2008年1月
- イ・ヨヘン、カン・オッキ「韓・米 FTA に伴う産業別職業展望」韓国雇用情報院、2008年2月
- 青瓦台「韓米 FTA、今が最後の機会 2月臨時国会で韓米 FTA 批准案必ず処理しなければ」『報道資料』2008年2月1日
- 「韓米 FTA 批准と関連した企業 CEO 意見調査」『報道資料』大韓商工会議所広報室、2008年2月20日
- ソン・ドンギョク課長、キム・ソンギョク課長「韓昇州国務総理、『政府は17代国会任期内、韓米 FTA 批准処理のため最善を尽くす』」『報道資料』国務総理室、2008年5月26日
- 鄭仁教「韓米 FTA 協定内容、経済効果及び政策示唆点」『CFE Report』No. 44、2008年5月
- 外交通商部代弁人「韓・米牛肉追加協商結果」『報道資料』第08-279号、外交通商部、2008年6月16日
- キム・チャンソップチーム長、オ・スンミン事務官「韓・米牛肉追加協商結果文書公開」『報道資料』農林水産食品部動物防疫部、2008年6月25日
- 「韓米 FTA 早期批准が必要な10個の理由」『報道資料』大韓商工会議所広報室、2008年7月12日
- 戦略研「米国次期政府の対外通商政策展望と我々の対応方向（要約）」2008年11月27日
- チェ・ビョンイル「オバマの登場と韓米 FTA の未来」『韓国先進化フォーラム2008』第32次月例討論会、

- 2008年12月9日，報告ペーパー
対外経済政策研究院，チェ・ウツ「米新政府の主要経済政策及び韓国経済への示唆点」『韓国先進化フォーラム2008』第32次月例討論会，2008年12月9日，報告ペーパー
- イ・チョニル課長，バク・サンホ事務官「農漁業分野 韓米 FTA 追加対策準備」『報道資料』農林水産食品部農業政策課，2008年12月17日
- 全国経済人連合会・大韓商工会議所・韓国貿易協会・中小企業中央会「韓米 FTA，国会の早期批准動議が必要」『国会提出資料』2009年2月
- ク・ヘウ「韓米 FTA 協商，具体的調整戦略が必要」『イシューと対案』未来戦略研究院，2009年3月
- キム・ソン Chol 事務官・シン・オンジュ研究員「韓米 FTA 署名2周年契機，関連動向及び対応方案」『報道参考資料』企画財政部，2009年6月30日
- キム・ヒョノック「韓米首脳会談結果分析及び今後の課題」『主要国際問題分析』No. 2009-21，外交安保研究院，2009年7月
- キム・ソン Chol 事務官・シン・オンジュ研究員「FTA（自由貿易協定）推進現況及び期待効果」『報道参考資料』企画財政部，2009年7月22日
- イ・スンヘ事務官，キム・ドッサム研究員「FTA 国内補完対策 '09 上半期推進現況」『報道参考資料』企画財政部，2009年7月28日
- 「米業界韓米 FTA 支持率87%—韓米 FTA に対する USTR 意見収斂結果—」KOTRA，2009年9月30日
- シン・ソンホ「オバマ行政政府の東アジア及び韓半島同盟政策」『EAI 国家安保パネル（NSP）報告書』No. 39，2009年12月
- 農林水産食品部『FTA 農水産分野協商動向』2010年8月